

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	小口現金		ケアハウス南風の資金			237,839
普通預金	みなと銀行/本店営業部①		ケアハウス南風の資金2			284,841
普通預金	みなと銀行/本店営業部②		ケアハウス南風の資金3			5,828,074
普通預金	みなと銀行/本店営業部③		ケアハウス南風の資金4			1,048,724
普通預金	みなと銀行/本店営業部④		ケアハウス南風の資金5			4,530
	小計					7,404,008
事業未収金	介護報酬2月、3月分		介護報酬未収金			25,300,871
未収金	退職共済預け金1月末控除分他		吉井、澁、佐藤			79,351
未収補助金	利子補給補助金他		利子補給補助金未収金他			4,181,839
未収収益	入居者利用料3月分他		入居者利用料未収収益			17,421,481
前払金	源泉所得税		年調超過税			94,885
前払費用	借地地代他		借地地代前払費用、前払賃料未償却分			21,265,554
流動資産合計				0	0	75,747,989
2 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	神戸市北区山田町下谷上字梅木谷39-11 鉄骨造4階建	2009年度	ケアハウス南風	589,629,451	291,866,585	297,762,866
建物附属設備	電気、設備工事	2009年度	ケアハウス南風建物附属設備	309,435,212	241,521,959	67,913,253
基本財産合計				899,064,663	533,388,544	365,676,119
(2) その他の固定資産						
構築物	外構工事		ケアハウス南風 構築物	21,464,155	20,882,114	582,041
車輛運搬具	ハイエース搬台車、タント		ケアハウス南風 送迎車輛	5,823,000	5,822,998	2
器具及び備品	中間浴槽、バ`イオバル`-他		ケアハウス南風 中間浴槽、バ`イオバル`-他	40,481,097	34,561,645	5,919,452
有形リース資産	介護ソフト、リコーコピー機他		ケアハウス南風 介護ソフト、リコーコピー機他	60,610,611	58,350,661	2,259,950
権利	土地権利金他		ケアハウス南風 土地権利金他	20,060,000	0	20,060,000
ソフトウェア	レセプトソフト他		ケアハウス南風 レセプトソフト他	1,356,570	973,115	383,455
長期前払費用	火災保険		ケアハウス南風 火災保険			1,173,102
その他の固定資産	退職共済預け金他		ケアハウス南風職員 退職共済預け金他			14,839,002
その他の固定資産合計				149,795,433	120,590,533	45,217,004
固定資産合計				1,048,860,096	653,979,077	410,893,123
資産合計				1,048,860,096	653,979,077	486,641,112
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
1年以内返済予定設備資金借入金	1年以内返済予定 設備資金借入金					87,482,000
未払費用	委託業務費用、社会保険料他					14,421,367
預り金	保証金他					5,539,839
職員預り金	ケアハウス南風職員預り金					1,174,120
仮受金	入居者様小口現金他					450,000
賞与引当金	ケアハウス南風 賞与引当金					12,303,867
流動負債合計				0	0	121,371,193
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他					147,804,000
リース債務	ケアハウス南風 リース債務					2,259,950
退職給付引当金	ケアハウス南風職員退職給付引当金					16,769,786
固定負債合計				0	0	166,833,736
負債合計				0	0	288,204,929
差引純資産				1,048,860,096	653,979,077	198,436,183

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。

なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。

- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。